

**令和7年度習志野市障がい者地域共生協議会
第3回全体会 会議録**

1. **開催日時** 令和8年2月12日(木)午後1時30分～3時30分

2. **開催場所** 習志野市役所庁舎分室 サンロード津田沼(京成津田沼駅前ビル)6階
大会議室

3. 出席者

【会長】 障害福祉サービス事業 あかね園 統括施設長 松尾 公平

【副会長】 特定非営利活動法人 1to1 理事長 武井 剛

【委員】

八千代地域生活支援センター 施設長 木崎 早苗

らいふあつぷ習志野 主任相談支援員 水野 郁子

ひまわり発達相談センター 相談支援専門員 浅倉 真紀子

高齢者支援課 副主査 張替 優子

習志野市社会福祉協議会 生活支援課 事務局主幹 河道 清人

社会福祉法人習愛会あきつ園 支援課長 浅川 時嗣

健康支援課 主査 伊東 加奈子

千葉県立船橋夏見特別支援学校 教諭 樋口 祐己

総合教育センター 指導主事 矢野 友香里

習志野障がい者ネットワーク(習志野ダウン症児者親の会あひるの会 会長) 小林 紳一

特定非営利活動法人 じょいんと 事務局長 松井 秀明

NPO 法人 希望の虹 統括管理者 津金 幸太

NPO 法人 希望の虹 習志野圏域グループホーム支援ワーカー 森井 真理

アシザワ・ファインテック株式会社 管理部 部長 伊藤 崇博

あじさい療育支援センター 主幹 荒井 直樹

みんなのいしいさん家 非常勤役員 石井 香子

習志野市民生委員児童委員協議会 障がい者(児)部会 部会長 橋本 亜紀

習志野障がい者ネットワーク 副会長(精神) 喜田 敬子

産業振興課 係長 近藤 孝洋

地域活動支援センター もくせい舎 センター長 内山 澄子

津田沼中央総合病院 医療ソーシャルワーカー 滝沢 朋苗
中核地域生活支援センター まるっと 地域総合コーディネーター 菊地 謙
ゆいまーる習志野 グループホーム サービス管理責任者 國島 浩嗣
習志野市立東部デイサービスセンター 介護福祉士 吉田 美由紀

【オブザーバー】

習志野市基幹相談支援センター りん 管理者 酒井 久美子
習志野市基幹相談支援センター りん 社会福祉士 市原 裕介

【事務局】

健康福祉部障がい福祉課 課長 平岡 真由美
健康福祉部障がい福祉課 主幹・企画係長 竹口 正樹
健康福祉部障がい福祉課 支援係長 小森 俊
健康福祉部障がい福祉課 主査 市角 絵里
健康福祉部障がい福祉課 主査 金坂 みのり
健康福祉部障がい福祉課 主査 落合 知之
健康福祉部障がい福祉課 副主査 伊藤 恵理
健康福祉部障がい福祉課 主任主事 戸辺 涼太
健康福祉部障がい福祉課 主任主事 清川 直哉
健康福祉部障がい福祉課 主事 田崎 大介

【傍聴者】

3 人

4. 議題

第 1 会議の公開

第 2 会議録の作成等

第 3 会議録署名委員の指名

第 4 報告

(1) 日中サービス支援型共同生活援助における地域共生協議会での評価に係る県
及び事業所への報告について

(2) ならとも拠点システムに係る令和 6 年度の協議会での評価について

(3) ならとも拠点システムにおける「専門的人材の確保・養成」に関する研修会の実施
報告について

第 5 協議

(1)地域共生協議会 提言書(案)について

第6 その他

5. 会議資料

資料1 日中サービス支援型共同生活援助に係る習志野市障がい者地域共生協議会での評価について(報告)

資料2 令和6年度 ならとも拠点システム(習志野市地域生活支援拠点等)運営評価シート

資料3 「医療的ケア児者への支援に関する研修会」実施報告書

資料4 習志野市障がい者地域共生協議会 提言書(案)

資料5 広報紙ならとも vol.37

【開会前】

1. 配付資料確認

2. 議事内容

【松尾会長】

ただいまから、令和7年度習志野市障がい者地域共生協議会 第3回全体会を開会する。本会議は規定により、会長及び過半数の委員の出席が成立要件となっているが、ただ今の出席委員は、26名である。よって、本会議は、成立した。

第1 会議の公開

【松尾会長】

日程第1 会議の公開について、本日の会議は「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。

ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとするが、それでよいか。

～異議なし～

【松尾会長】

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

第2 会議録の作成等

【松尾会長】

次に、日程第2 会議録の作成等についてお諮りする。

会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えるが、これに御異議はあるか。

～異議なし～

【松尾会長】

異議がないようなので、そのように取り扱うことに決定する。

第3 会議録署名委員の指名

【松尾会長】

日程第3 会議録署名委員の指名についてお諮りする。

会議録署名委員については、令和5年度第2回全体会で、運営会議委員が輪番制で務めることとした。

よって、今回は、内山委員、近藤委員を指名するが、これに御異議はあるか。

～異議なし～

【松尾会長】

異議なしと認める。

第4 報告

(1) 日中サービス支援型共同生活援助における地域共生協議会での評価に係る県・及び事業所への報告について、事務局より願います。

【事務局】

今年度、車椅子特化型 障害者グループホームカイト 実叻の評価を実施し、報告・評価シートを千葉県総合支援協議会へ令和7年12月23日付けで提出した。また、当該事業所へは令和8年2月9日付けで報告・評価シートを送付するとともに、改善要望事項を抜き出し、これに対する改善策の提出を依頼した。

【松尾会長】

事務局からの報告について、質問や意見はあるか。

昨年に引き続き評価をしたが、昨年に出した意見等の改善が見られなかったため、

今回、別途改善要望を提出する。協議会は評価機能を担っていく中で、多くの委員が時間を割いて評価をしているので、次年度に反映してもらうようにするため、この改善要望を提出するに至った。

(2)ならとも拠点システムに係る令和6年度の協議会での評価について、事務局よりお願いする。

【事務局】

ならとも拠点システムは、地域共生協議会で年1回以上の検討・評価を行うこととしており、令和6年度における、ならとも拠点システムに係る評価シートにまとめ、前回の第2回全体会で協議した拠点コーディネーターについてを8ページ下にある総評に記載した。

【松尾会長】

事務局からの報告について、質問や意見はあるか。

(3)ならとも拠点システムにおける「専門的人材の確保・養成」に関する研修会の実施報告について、事務局よりお願いする。

【事務局】

ならとも拠点システムにおける「専門的人材の確保・養成」の取り組みとして、令和7年12月16日に、千葉県千葉リハビリテーションセンター 医療的ケア児等支援センター ぼらりすと、習志野市基幹相談支援センター りんより講師を招いて「医療的ケア児者への支援に関する研修会」を開催した。当日は、障がい福祉課職員も含めて、35名が参加し、医療的ケア児等の各市町村の取り組みや、習志野市の医療的ケア児者の現状について学んだ。

【松尾会長】

事務局からの報告について、質問や意見はあるか。

【内山委員】

参加者の27人の中に障害福祉サービス事業者だけでなく、保育所等の参加があったと聞いたが、内訳を知りたい。

【事務局】

保育所等13名、健康支援課7名、障害福祉サービス事業者5名、第4中学校1名、ひまわり発達相談センター1名である。

【内山委員】

公立の保育所の職員が参加しているのであれば、保育所で医療的ケア児を受けていることが広がりつつあると考えてよいか。

【事務局】

公立の保育所等では既に医療的ケア児を預かっている状況である。市内で 3 名預かっており、基本的には預かっている。

【内山委員】

障がい関係の身内だけでなく、外にも広がりのある研修会になるとよいと思う。

【松尾会長】

日程第 5 協議(1)地域共生協議会 提言書(案)について、協議を行う。今期最後の全体会のため、各部会から提言内容の説明と、次期への引継ぎ事項があればそちらも併せて報告をお願いする。相談支援部会よりお願いする。

【木崎委員】

前年度から引き続きの課題として地域生活支援拠点のモニタリング、にも包括の取り組み、福祉ゾーンの建て替えの意見出し、困難事例シートの周知と困難事例ケア会議の開催、りんとの共同による計画相談支援事業所との情報交換会、研修での人材育成が挙がっていた。

地域生活支援拠点のモニタリングに関しては、運営会議等で意見が挙がり、運営会議の中で協議をしていくことになった。部会では深掘りはしていない。

困難事例シートの周知、困難事例ケア会議の開催に関しても取り組みを行い、りん主催のものと一緒にやらせてもらった。課題が複数ある人の支援に地域の課題があると感じた。その中で、相談支援事業所の機能加算や、主任相談支援専門員の配置による加算の制度もある中、相談支援部会にオブザーバーとして主任相談支援専門員が参加している状況が、今年度の変化の 1 つである。相談支援専門員の周知の不足や、人材育成の大切さを提言書に盛り込み、相談支援体制の強化を行うことを目的とし、部会の中の体制も変えていくということで、ワーキンググループの提案をした。

にも包括の取り組みでは、社会資源が当事者、家族、支援者にアクセスしやすくなっていないことを感じた。また、支援者間のネットワークの強化も大切と感じ、更に協議を深めるため、こちらもワーキンググループの提案をした。

拠点コーディネーターの配置は必須であり、前回の提言に引き続き検討を市にお願いしたいと思う。緊急ショートステイの利用の難しさが意見として挙がっていて、空床を確保する受け入れ態勢の構築が必須である。

また、15 歳で成人のサービスを使うケースも増えており、このあたりを地域生活支援拠点等に対する意見として提言書にまとめた。

重点課題として、重層的支援体制の整備促進が必須なので挙げた。特にサービスの

利用に繋がっていなかったり、相談支援専門員がついていなかったり、手帳の交付を受けていないが複合的に課題を抱えている人、世帯全体で問題があるケース、といった状況が見えている。そのため、世帯全体で見ていく視点が大事と感じ、相談支援体制として強化していきたい。

福祉ゾーン建て替えの意見出しについては、建て替え計画が再開したときに再度行っていく。

【松尾会長】

相談支援部会からの報告について、質問や意見等はあるか。

【武井副会長】

ならとも拠点システムにおける平常時からの支援体制の構築について、去年千葉県長生村で起きた神奈川県小田原市から来た重度行動障がいのある家族の事件の検証チームの報告書を読み返した。小田原市内の支援機関が長年関わっており、何度も精神科病院の入退院を繰り返したり、短期入所を使っていたが、家庭で生活していく中では支援が難しく、父が疲弊して息子を虐待することが何度も起きていた。市には 7、8 回の通報があり、皆が虐待リスクのあるケースと認識していたが、いろいろな事情で家族のストレスを地域が受け止めきれず、希望する入所施設に入所できずに、諦めて千葉県へ引っ越してきた。その 2 か月後に父が息子を殺めてしまった。

その報告書で虐待防止の提案として、地域生活支援拠点等の対象者に虐待リスクのある人等を含めて登録してきちんと把握し、登録事業所の拡大にも努め、県の自立支援協議会と連携していく。市町村として緊急的な対応が必要な家庭が地域の中にないか、基幹相談支援センターや相談支援事業所等に調査し、継続的に把握し対応を検討していく体制の構築が必要と挙げられている。そこにはコーディネーターの存在が重要になると感じながら相談支援部会の提言内容を聞いていた。

【松尾会長】

本協議会でも登録制やコーディネーターの配置の要請は市に挙げているので、今後の動きを注視してほしい。

続いて、児童部会より願います。

【小林委員】

提言書の目次の「児童部会からの提言」の「お子さんへ」という表記を「子どもへ」に直してほしい。

ヤングケアラー支援やきょうだい児支援に対する取り組みの推進を挙げた。市内におけるヤングケアラー・きょうだい児の把握、相談窓口設置、情報提供による理解・啓発活

動、周知をして推進していきたい。

ヤングケアラーについては、こども家庭課で動いている部分があるが、きょうだい児はなかなか周知されていない分野である。そのため、どこまで支援ができるか、力を入れて取り組んでいきたい。

習志野市にあるこども食堂ネットワークに協力していただき、中には外国籍の子どもや不登校気味など、地域にこもっている子どももあり、子ども達にとっては居心地のよい場所になっていることから、その力を借りて、地域で困っている子どもの情報を把握できたらよい。

ライフサポートファイルの効果的な活用について、その取り組みを提言する。ライフサポートファイルに子どもの書類を挟み、成長と共にファイルの厚みが増していくので、子どもの支援をより充実したものにしていくために、ライフサポートファイルをうまく活用し、子どもの支援に繋げたい。子どもの支援機関同士が情報提供による連携をし、ライフサポートファイルを中心に置き、効果的で切れ目のない支援の仕組みを構築したい。

11月21日に、あじさい療育支援センターとひまわり発達相談センターと障がい福祉課が共催で、令和7年度習志野市児童発達支援事業所交流会を開催した。市内の児童発達支援事業所に声を掛け、17事業所の24名が参加した。どの事業所もよい支援を継続的にしていきたいことは変わらず、事業所間で質問を投げ合って交流を深めた。

ライフサポートファイルを共有し、あじさい療育支援センター、ひまわり発達相談センターと民間の事業所が連携を取って支援の方向性を確認し合うことが大切である。

市内の小中学校における、ソーシャルインクルージョンの理解・啓発を目的とする取り組みの推進を提言する。市内の小中学校において、障がい特性や人権への正しい理解・啓発を目的とする取り組みを各学校で行っているが、学校によってはやったりやらなかったりしているため、大事な社会教育のため一律に行い、継続性を持ってほしい。内容も時代によって変わるが、講演会やチラシ等による情報提供を通して一貫して教育を受けられるようにしてほしい。

【松尾会長】

児童部会からの報告について、質問や意見等はあるか。

続いて、地域生活支援部会よりお願いする。

【武井副会長】

部会の活動は、主に重度から中程度の障がいのある人の日中活動や、居宅及びグループホームにおける生活、余暇活動に目を向けて協議を重ねてきた。部会員の互いの活動状況や地域課題の共有に加え、事業所意見交換会を定期的で開催し、そこでの

意見や要望を聞いたり地域資源の見学等を通して、市内事業者との関係構築に努めてきた。そこから見た地域の現状や課題を通して、今回4つの提言を挙げている。

1つ目は、重要提言項目として、社会情勢に合わせた地域生活支援事業の単価・加算の見直し、としている。平成18年度から施行された障害者自立支援法の時から積み残された課題として、国の事業の障害福祉サービスと別建てになっている市町村事業の移動支援や日中一時支援、訪問入浴、地域活動支援センターの単価や加算の額が、国の事業と開きがある。コロナ禍以降の物価高騰や生産年齢人口の減少等、社会情勢の変化に対応できていない視点から、単価・加算の見直しの要望を挙げた。事務局に近隣他市の状況を調べてもらったところ、必ずしも習志野市の単価・加算が近隣市と比べて低くはない。しかしながら、1事業者がこの単価・加算で事業を継続的にやっていくことは、人材を集める際に難しい。

他は、地域の現状として、障害福祉サービス事業所が増えているが、これまで障害福祉サービスを行っていなかった民間企業が、グループホームや就労系事業、放課後等デイサービスに参入している。

八千代特別支援学校の卒業生は年々重度の人が増えており、医療的ケア児者や強度行動障害、高次脳機能障害、難病の人が安心して利用できる設備、人員が整った社会資源は増えておらず、地域の中でミスマッチが起きている。今回挙げた提言の内2つは、このミスマッチの解消を目的としている。市にはその実態把握や事業者へのサポートをお願いするものである。

1つ目は、障がい福祉計画における社会資源整備やネットワーク構築のための具体的な取り組み目標の設定。もう1つは、市保有地の福祉事業用地としての優先的払下げや貸付のための仕組みの創設である。

2つ目は、障がいのある人が地域で暮らす拠点となるグループホームが、近隣住民との関係性を深める方法として、AED設置を推進するための助成制度の創設を挙げている。

次期部会活動への引継ぎとして、今期の部会活動の反省点は協議すべきテーマが多岐に渡った結果、1つ1つを深掘りできなかった点である。グループホームについては、近年新しい所が次々とできて一方、開設2年目の柏市内のグループホームで19歳の知的障がいの男性が亡くなり、グループホームでの傷害致死と隠ぺいの疑いがあると報道されていた。障がい福祉での現場での虐待通報件数は全国的に増えており、厚労省の発表によると令和6年度は施設職員による虐待件数は過去最悪の1,267件であった。その内、32%がグループホーム内で起きており、背景は、新規事業者の対応力

や専門性が追いついていないことが明らかである。次期ではグループホームを取り巻く状況や、その周辺の家族や地域との関係について掘り下げたい。

他は、生活介護等の日中活動や余暇活動支援、在宅のホームヘルプや訪問入浴等の生活支援に関すること、家族のレスパイトを目的とした日中一時支援やショートステイ等に目を向けたい。

【松尾会長】

地域生活支援部会からの報告について、質問や意見等はあるか。

【内山委員】

障害福祉サービスという国が決めた給付事業の他に、市町村単位ごとのその地域に根差した地域生活支援事業については、必須事業とそうではない事業があり、市町村が単価・加算を決めてよいことになっている。習志野市は日中一時や体系の見直し等、柔軟な対応をしていた時期もあったが、国では物価や人件費が上がった時に処遇改善としてスライドで上げてきた。しかし、地域生活支援事業ではそういった対応がなかった。私の所属する法人では地域活動支援センターを運営しているが、人事異動の際に、障害福祉サービス事業所では処遇改善がされていて、地域生活支援事業としてまちのためにやっている地域活動支援センターは処遇改善ができず、結果として、就労継続支援B型事業の収益を地域活動支援センターの事業に充てていくことになり、法人内では地域活動支援センターは運営しにくい事業となっている。始まった平成18年度と比べて、物価や人件費がどのくらい上がったのか検討し、地域に必要な移動支援や日中一時支援、地域活動支援センター等、習志野市独自の事業が衰退していかないように検討してほしいので、声を大きくしていきたい。

【松尾会長】

ここで5分程度休憩する。

続いて、重症心身障がい児者・医療的ケア児者等支援部会より願います。

【浅川委員】

ならとも避難ぷらんの作成の推進で、医療的ケアが必要な人にとって災害時の避難は命に直結する問題である。特に電源を必要とする医療機器を使用している人の場合、停電は生命の危機に直結する。そのため、個別避難計画を事前に作成したり、電源確保や避難先候補の確保、関係機関との情報共有することが不可欠である。平時からの備えが最も重要で、地域全体で支えることが大切である。

また、避難先候補になった施設には、市から発電機や備蓄、燃料供給等の支援をしてほしい。

医療との連携強化は、重症心身障がい児者や医療的ケア児者が習志野市内の医療機関に安心して受診できる体制作りが大事である。医療関係者とは協議の場で検討してきた。受け入れ可能な医療機関にはポスターを今後渡し、院内に掲示できるようにしてほしい。部会ではガイドブックを作成しており、医療機関の情報だけでなく、多岐に渡った情報を掲載できるものになりたい。

卒後の日中活動の場の確保について、市内では生活介護施設の空きが少なく、卒業後の進路が厳しい状況である。特に重症心身障がい児者や医療的ケア児者の人の受け入れ先が限られている。共生型サービス利用に繋がるような周知をしてほしい。以上の3点が命と生活を守るために最優先で取り組むべき課題である。

【松尾会長】

重症心身障がい児者・医療的ケア児者等支援部会からの報告について、質問や意見等はあるか。

続いて、雇用促進部会よりお願いする。

【近藤委員】

「仮 就労応援フェア」の開催は、市内の就労系サービス事業所や関係機関、障がいの当事者やその家族が、今後の進路選択の参考になる合同就職説明会を開催したいということである。

企業支援を目的とした「仮 習志野ジョブコーチ」制度の創設は、実際に障がい者雇用を受け入れる前の実習、職場体験の受け入れ段階に、市内の障がい者雇用をしていないゼロ企業を対象に、支援員となる人が実際の現場に入って企業のサポートをする制度である。障がい者雇用のノウハウや、人的補助として指導者を派遣する支援機関に対し、市から補助として1日あたり15,000円を出すことを検討してほしい。

中小企業を対象とした障がい者雇用事例集の作成について、冊子を作成し、地元や中小企業で働くメリット等を盛り込んで企業に配布したい。

「仮 通勤等短期支援」制度について、障がいのある人が企業で働く力はあるのに、通勤経路や公共の場でのマナーに不安があったりする。その支援を家族だけでなく、行政側からもバックアップしたい。

【松尾会長】

雇用促進部会からの報告について、質問や意見等はあるか。

続いて、社会資源開発・改善部会よりお願いする。

【内山委員】

令和2年から障がいのある人への住宅確保、住みたい地域に住み続けられるように

するにはどうしたらいいか、貧困や高齢等、様々な分野と重なることがあるが、障がいに特化したこの協議会の中では、住まい探しと住み続けるための相談窓口を障がい福祉課に設置してほしい。

地域生活支援事業の居住サポート事業は必須事業であり、障がい福祉課と基幹相談支援センターりんで実施しているが、相談件数がなかなか上がらないという課題がある。件数を数え始めているが 10 件にも満たないと報告があった。当事者や家族だけでなく不動産屋や大家さんも困ったときに相談できる所がない中で、例えばトラブルがあったまま出て行ってしまった障がいのある人がいたために、次に障がいのある人が貸してもらえないということをよく聞くので、その両者をサポートする窓口があるとよい。就労支援の分野ではあかね園がやっている障害者就業・生活支援センターでは、障がいのある人や雇用主へのサポートがあり、障がい者雇用が進んでいることを考えると、居住支援分野でも当事者だけでなく不動産屋や大家さんも相談できる窓口を作ってほしい。

また、習志野市に居住支援協議会を設置してほしい。設置は市町村の努力義務になっている。隣の八千代市では設置に向けた研修会等が始まり、この 10 年のうちに習志野市でも居住支援協議会が設置されることになると思う。以前、ならともができた頃の委員は、それぞれの事業をしていてまちのことは何となく知っているが、他の障がい種別の人や事業者のこと、まちの課題は分からなかった。困りごとを話し合い、事業所だけの問題ではなく、まちの課題のために、足りない部分を他の事業所がカバーしたりする仕組みを作ってきたのがまさしくならともである。ならとも立ち上げ時にはこのようになるとは想像もできなかった。市内の住宅確保要配慮者の居住に関する課題、大家さん側の古い物件の課題等をマッチングしていく中で、それぞれがやれることを考えたり、提案していく場が習志野市にあるとよい。この間、住生活基本計画策定前に住宅課と話し合ったり、その計画策定の委員になる人をお願いに上がったりした。

11 月に習志野市の住生活基本計画の案のパブリックコメントが出たときに、居住支援協議会の設置の検討をお願いした。令和2年から協議し、いろいろな所に働きかけをしてきた。パブリックコメントの結果は集計中でどのように出てくるか分からないが、習志野市も八千代市に追随していけるようになってほしい。障がい福祉課だけでできる案件ではなく、高齢者支援課や生活相談課、こども部等、住宅課も含めての協議会になるので、市の決断を期待したい。

居住サポート住宅の認定を進める方策を取ってほしい。去年の10月から全国的に居住サポート住宅の認定が始まり習志野市でも認定は開始されている。しかし、まだ全国でも数件の認定状況である。これはサポートがついた住宅を大家さんが貸しやすくする

ために、居住支援法と連携していくシステムである。この制度を有効に活用するために登録する大家さんがいないと、この制度は始められない。

家賃低廉化住宅補助事業を始めてほしい。大家さんに対する助成であるが、空き物件に対し国が家賃の半分の助成をするので、借りる人が結果的に安く借りられることになる。

家賃債務保証支援事業を始めてほしい。連帯保証人を確保できないと家を貸してもらえず、生活保護を受給していても同じである。また、緊急連絡先がなくて貸してもらえない人も多い。居住支援協議会があればその中で協議する案件だと思う。障がいのある人も高齢者も同じで、借りたいときに借りられないことがまちで起きている。

無料低額宿泊所について、無料低額宿泊所は生活保護を受給している人が次の住宅を探すまでの一時的に住める場所として制度設計されている。千葉県では原則3か月の入居となっているが、それを超えている人が多い。千葉県は全国から見てトップクラスに無料低額宿泊所が多い。安易に無料低額宿泊所が使われていないだろうか。ケースワークをきちんとすれば、無料低額宿泊所ではなくてアパートが借りられたり、障がいのある人であればグループホームに入れた人もいたのではないか。無料低額宿泊所の中に障がい者手帳を持っている人が何人かいるとのことで、昨年度から障がい福祉課のケースワーカーに訪問してもらい、グループホームや日中活動に通えることを話し、情報提供しながらアセスメントをしていただいた。必要があれば相談支援事業所に紹介するとのことで、先日1人、無料低額宿泊所を出て、就職をしていた。きちんと繋いでもらった結果、このようになった。再アセスメントと情報提供を徹底してほしい。

差別解消法の運用について、千葉県は差別解消法ができる前からある障害者差別禁止条例の広域専門指導員が保健所にいる。再発防止に向けた啓発活動等、同じことを目標にして動いているので、連携を取れるとよい。ならともは差別解消法を協議する場所にもなっている。報告を受けたことは委員が承認しているが、差別解消法が運用されているという構図ができている中で、1件1件の事例を細かく報告してもらい、再発防止に向けた啓発活動にどのようにすれば繋がるか、協議をしてほしい。

障がい理解のための啓発活動の在り方について、年に1度、福祉ふれあいまつりが健康フェアと同時開催されているが、来場者が当事者、その家族、関係者と固定化し、他の市民への啓発に至っていない。松尾会長が実行委員に入って意見を言ってもらったが、どうすれば一般市民に参加してもらえるか検討していく一方で、福祉ふれあいまつりだけに頼ることに限界がある。以前は大久保の社会福祉協議会の地域のまつりに部会で参加していたが、コロナ禍で途絶えてしまった。地域住民の活動の場である公民

館の自主事業で障がいの当事者が参加しやすいものを企画してほしい。社会参加や余暇活動の面から、公民館での障がいのある人の利用の実態を把握して、利用しやすい公民館になるための工夫が必要である。

一般市民に向けたイベントで障がい理解に関する啓発活動をしていく中で、ならとも委員を活用して参画していくことはできないだろうか。菊地委員の事業所でペットと触れ合うイベントを開催し、地域の子どもが障がいのある人と触れ合う機会となった。

また、社会資源開発・改善部会は、次期にはなくなる。この部会ができた当時は、相談支援部会から独立した経過がある。当時計画相談が全く進まない中でまちの課題を相談支援部会が拾い、ならともフィードバックしていくには、まだ計画相談支援事業所を増やさなければいけないというミッションがあり、既にある社会資源がもっとよくなったり、足りないものをどうやって作ればよいか、ということで社会資源開発・改善部会が立ち上がった。

現在は、計画相談から見える社会資源の在り方の中で、制度でカバーできない事案も相談支援部会で吸収してくれるのではないかと、なった。居住支援についても、相談支援部会かワーキングチームにお願いすることになる。無料低額宿泊所についても相談支援部会にお願いする。

特別支援学校のバス停の見守りボランティアは、児童部会にお願いする。

【松尾会長】

社会資源開発・改善部会からの報告について、質問や意見等はあるか。

【小林委員】

公民館の主催行事やサークル活動に、障がいのある人が参加しにくい現状があるとのことだが、障がいのある人の利用料の減免が明確ではないということか。

【内山委員】

明確な規定がなく、親の会が主催して当事者の子どもが来る場合は、当事者の枠で減免ができるが、例えば私が利用者とヨガをする私的な場合、参加者の半分以上に障がいのある人がいなく、利用者と職員3人で行ったとき、減免できるかどうかの判断は、公民館の館長によるとのこと。利用者が公民館に行って予約して利用するのは少し難しいが、仕事終わりにヨガをやりたい利用者への支援が減免になるかどうかは、明確ではない。

日中一時支援で公民館を利用した場合、事業なので減免にならない。障がいのある人の公民館の利用率が一般の人と比べてどのくらいか、減免の割合がどのくらいか基礎データがなく、減免方法についてももう一ひねり工夫が必要だと思う。ならともとしても提

案して行ってほしい。

【小林委員】

減免制度が当事者に周知されていない。ダウン症児者 あひるの会として減免申請は長年やっているが、何年か続くとやっているのとやってないとで差が出てしまう。館長の判断になると基準がより分かりづらい。

【松尾会長】

今回の意見等を踏まえ、修正を加えたものを3月の運営会議において各部長の承認をもらい、提言書の(案)を取ったものを地域共生協議会 提言書として市長へ提出したいと思うが、これに異議等はあるか。

異議なしと認める。

提言書は3月に市長へ提出する。日程は調整中である。当日は会長、副会長、各部長が出席予定である。

日程第6. その他について、事務局より願います。

【事務局】

広報紙ならとも vol.37 について、今号は雇用促進部会が「障がい者職場実習奨励金」について作成した。障がいのある人の雇用機会の拡大や事業者の障がい者雇用の促進を図るため、市内に居住する障がいのある人を職場実習に受け入れた事業主に対し、令和7年度からの新規事業として障がい者職場実習奨励金を交付している

現在この37号を発注しているので、来週以降の部会の際に配付したい。

【松尾会長】

事務局からの説明について、質問や意見等はあるか。

続いて、事務局より願います。

【事務局】

次期協議会体制について。運営会議で協議の結果、現在の6部会から5部会とする方向となった。社会資源開発・改善部会がなくなり、そこで協議していた居住支援協議会関連や交通安全推進隊等については他の部会が引き継ぐ。

また、雇用促進部会の名称を就労支援部会とし、地域生活支援部会が協議していた福祉的就労と、雇用促進部会が協議していた一般就労については、就労支援部会で協議することとなる。

【松尾会長】

事務局からの説明について、質問や意見等はあるか。

現委員での全体会については本日が最後である。各委員より一言ずつ挨拶をもらう。

【木崎委員】

今期の任期の途中の2年目から相談支援部会で参加した。最初はよく分からず、部会の委員には迷惑をかけたかもしれない。ならともで皆からいろいろな考え聞き、毎回はっとさせられ、自分の糧になった。

【水野委員】

相談支援部会で3年間やらせてもらった。最初は分からないことが多かったが、3年もやるといろいろな考えに触れて勉強になった。

【河道委員】

社会福祉協議会では権利擁護を担当し、主に成年後見人業務をしている。相談支援部会で勉強し、いろいろな分野で活躍する人の意見を聞いたことが自分の力になった。

【浅倉委員】

昨年度の途中から参加した。地域の課題に対し、皆がどのような対応をしているか知れて勉強になった。地域の課題を頭に入れながら仕事をしていきたい。ならともに参加していろいろな人の顔と業務が自分の中で繋がった。

【張替委員】

半年間、相談支援部会に参加した。高齢者でも8050や9060問題等、かなり課題があるが、障がい分野の人達と連携する場面も多いと思う。

【浅川委員】

ならとも委員は初めてで3年間参加した。部会長として右も左も分からない中、部会員や事務局のお陰でやってこられて、いろいろ勉強できた。

【荒井委員】

重症心身障がい児者・医療的ケア児者等支援部会に去年の4月から参加した。医ケア児の社会資源の開発について分からないことが多かったが勉強になった。今年度は部会でガイドブックを作成する中で5人にインタビューし、保護者の思いに触れられたことは自分の財産になった。

【伊東委員】

半年間の参加であったが、熱意のある人が集まり、日々勉強する気持ちで参加した。健康支援課では母子健康手帳交付から高齢者まで、地域に住む人の支援に携わっており、障がいのある人もない人も同じように生きていける社会になればよいと思う。

【樋口委員】

1年間の参加であった。船橋夏見特別支援学校の生徒が在住する習志野市の福祉に

ついて考える場所で、日頃生徒や保護者から出てくる将来の不安や現在の困りごとを届ける機会をもらえた。福祉についてたくさん勉強できたので、学校の業務にも役立てていきたい。

【小林委員】

3年間参加し、いろいろ迷って児童部会員には迷惑をかけた。習志野で生まれ、習志野で教育を受けて、習志野で育った。地域の人達が子ども達を温かく見守り、その中ですくすくと成長するという理想の状況を目指していきたい。

【矢野委員】

児童部会に参加し、今までの立場では聞けなかった多くの人の考えを聞いてとても勉強になった。

【松井委員】

ならともには長らく関わり、たくさんのことを学んだ。事務職や現場の人と連携し、いろいろなことができた。

【伊藤委員】

市内の中小企業の代表ということで参加していた。当時は障がい者雇用の法定雇用率が守れない中で、現在は5名雇用している。障がいのある人の特性を見るといろいろなことに気付かされる。障がいのある人を戦力に、いろいろな業務で活躍してもらっている。雇用促進部会では0企業を1にするテーマがあり、当社に見学に来る企業に障がい者雇用の魅力等を伝えた。

令和7年度の千葉県男女協働参画及び多様性社会推進事業所賞で、多様性社会推進事業所ということで千葉県知事賞を受賞した。創業123年で、障がい者はもちろん、外国人や高齢者がいて、正社員の一番高齢は76歳、下は高校を卒業したばかりの人がいて、そういったところが評価された。

【近藤委員】

2年間、雇用促進部会に参加した。右も左も分からなかったが、とても勉強になった。

【喜田委員】

役不足だがこのならともに参加し、今期は地域生活支援部会に参加した。精神の親の会から来ており、グループホームや就労支援事業所の職員と会える部会だったので本当によかった。自分からは何も貢献ができなかったが、次からは分かりやすい言葉で協議する部会だとよい。

【石井委員】

いしいさん家は高齢者の施設で、障がい者支援は日中一時支援で少し関わる程度だ

が、いろんな人がいてもよいという居場所づくりを目指しているので、ここでたくさん勉強できた。

【森井委員】

グループホーム支援ワーカーになって今年で5年目であり、着任当初から夜間に世話人がいるグループホームに AED を設置するための助成金の補助を3市の行政に伝えてきた。なかなか進展しない中で今回、地域生活支援部会で提言として挙げられたことがありがたい。地域づくりの勉強にもなった。

【津金委員】

2年間の参加で、地域の課題について協議し、各方面で活躍している人の声を聞けたことが自分の力になった。

【滝沢委員】

2年間の参加で、1年目はついていくので精一杯で、2年目は分かってきた。困った症例や事例のアドバイスをもらい、顔の見える連携は大事だと思った。

【菊地委員】

ならともには長く参加している。ずっと相談支援部会にいたが、今期は社会資源開発・改善部会に参加し、どんなことでも発言していこうという雰囲気があった。提言書にいろいろ書かれているが、必ずしも障がいのある人だけの問題だけではなく、地域を良くしていこうということを提言できることは、ならとも素晴らしいところだと改めて思う。

【國島委員】

半年間の参加で、部会で飛び交う言葉の意味が分からず頑張っていたところで任期が満了した。

【吉田(美)委員】

少数精鋭の社会資源開発・改善部会で、とても活気が溢れていろいろな話題が出た。事業者や利用者の困りごとを話すことができ、共生型サービスが開始したことは大きな成果だったと思う。この部会は今回でなくなるが、議題は別の部会で引き継がれていく。

【内山委員】

平成19年にならともが立ち上がったところから松尾会長とやってきたが、今期で降りる。楽しかった。一つの現場で職員と利用者のことを見ていけばよいと思いながら事業をやってきた普通の作業所の職員であったが、まちの課題が見えてきて、それを市に話すと意見がもらえ、一事業所では分からない事(手帳所持者でサービスを使っていない人等)が出てきたりして、障がい者に関係したまちづくりができて楽しかった。部会ができて毎月委員と会い、それぞれの議論が深まった。特に医ケア児者の部分は自分達ではど

うにもならなかったが、一つ部会を作ってもらい完成度が高くなった。他の市町村の協議会と比べてもならともは活発だと思った。今後は違うところで縁の下の力持ちになればよいと思う。

【武井副会長】

ならともには震災の前の年から入っている。当時は法人の事務所が船橋にあり、B型の事業所が実籾にあった。なぜ、ならとも委員になったかという、当時習志野市は地域資源が片手程しかなかったからである。それから十数年経ち、現在は当時とは違う光景が広がっている。コロナ禍以降、1年1年の変化が早くて地域の課題に対応していくことが大変である。今回3年間やらせてもらった部会の委員や他の委員はとても頼もしく、そのお陰で活動が続けられた。

【松尾会長】

あと1ヶ月、運営会議や部会の活動がある。ならともは6期やらせてもらい、その内4期が会長職であった。30代で参画し、気付いたら50歳を過ぎていた。そろそろ次の世代に引き継ぐタイミングであるため、今期で身を引いてリセットする。18年間楽しく、皆ならともをしっかり耳を傾け、協力的で市をバックアップしてくれた。他市の協議会に負けないう県内1番の協議会と豪語してきたが、実績も含めて協議会自体が地域の資源の一つになって確立された。次の世代が今の形を活かしつつ、新しい形も作って習志野市を盛り上げてほしい。

閉会

【松尾会長】

本日の日程は以上となる。

以上で、令和7年度習志野市障がい者地域共生協議会第3回全体会を閉会する。